

未来の建築士—活躍レポート

「君田そらのにわ、OGINAU」

—ひろしま建築学生チャレンジコンペ2013 道の駅「ふおレスト君田」トイレ増築及び改修—



完成した建物の前で挨拶をする6名の皆さん

広島県の魅力ある建築物創造事業の一環として、平成25年度に新たに創設された、「ひろしま建築学生チャレンジコンペ」の第1弾プロジェクト、「道の駅（ふおレスト君田）駐車場トイレ」の建物が、本年3月に完成しました。

このコンペは、最優秀作品に選ばれた作品を公共施設として実際に建ててしまうだけでなく、学生の方にも設計・工事監理の過程に関わっていただく、全国的にも珍しい試みです。

平成25年7月に作品募集を開始し、応募のあった25作品の中から選ばれた最優秀作品を基に、実施設計を終え、昨年夏から建設工事が進められていました。

実施設計・工事監理では、最優秀作品賞を受賞された6名の学生の皆さんや、指導教員の西尾先生が監修として参加され、工事現場で何度も打ち合わせを行いながら工事が進められました。

ひとつの建築を、設計者・施工者・発注者が一緒になって創りあげていく、建築士の仕事を直に体験していただく、よい機会になったのではないかと思います。

6名の皆さんの、今後のご活躍を期待しています。

●所在地／広島県三次市君田町泉吉田311-3

●用途／公衆トイレ

●監修／森下 友也・清水 均・錦織 沙希
波志 悠平・増井 和哉・右田 拳斗
(穴吹デザイン専門学校)
担当教員 西尾 通哲

●設計／有限会社 山谷建築設計事務所

●監理／広島県土木局営繕課

●施工／株式会社 加藤組

●延床面積／176.33㎡



(コンペ時のイメージパース)

※コンペの詳細は、県HPをご覧ください。

チャレンジコンペ2013

検索

MONTHLY 建築士 HIROSHIMA No.102 平成27年5月1日発行

発行 公益社団法人 広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7番47号
TEL (082)244-6830(代) FAX (082)244-3840 URL <http://www.k-hiroshima.or.jp/>
e-mail : info@k-hiroshima.or.jp

発行人 会長 元廣 清志
編集人 広報委員長 神岡 千春

MONTHLY
No.102 建築士

IROSHIMA



表紙写真について

福山市西公民館

- 設計／原設計株式会社
- 施工／富士建設株式会社
- 監理／福山市建設局建築部営繕課
- 所在地／福山市西町
- 構造規模／木造平屋建
- 延床面積／442.22㎡
- 用途／公民館
- 竣工／2015年2月

福山市西公民館は、既存施設の老朽化に伴い、幼稚園跡地に移転改築したものです。生涯学習活動や協働のまちづくりの拠点施設として、「人と人の繋がり・おとなと子どもの交流」を主要テーマに、地域の核となる、誰もが利用しやすい施設創りを心掛けました。

敷地内には、地元住民による楠を利用した手造りの遊具「ツリーハウス」があり、これを世代間交流のシンボルと位置付け、また交流の場としての「ふれあい農園」も併設されています。建物は県産材を多用した木造平屋で、玄関に面した多目的



ホールは、施設の利用者や地域住民が気軽に集える場となっています。桧のフローリング・腰壁や天井に杉板を使用するなど、自然素材を使用することで温かみのある内装としています。また、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、太陽光発電設備やLED照明器具の採用など、環境に配慮した施設整備も行っています。地域交流のための拠点施設として、親しまれ活用されることを願うものです。

CPD認定プログラム(5月～6月の広島県内実施分)

4月22日現在

日 時	プログラム名	単 位	主 催	連絡先
5／19	「実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会	4	建築技術教育普及センター	03-6261-3310
5／20	改正建築基準法の解説 講習会	3	広島県建築士会	082-244-6830
5／20	設計に活用できるセミナー パート1	3	広島県建築士会福山支部	084-923-4820
5／21	これならできる! 工事成績アップのための技術と工夫	6	インターウェーブ	099-812-0677
5／28	建設現場で繰り返し発生する労働災害の防止とヒューマンエラー	6	インターウェーブ	099-812-0677
5／28	『コンクリート構造物の補修・補強に関するフォーラム』（広島会場）	6	コンクリートメンテナンス協会	082-541-0133
6／ 9	「実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会	4	建築技術教育普及センター	03-6261-3310
6／ 9	徹底解説! 事例でみる建設現場のIT活用術	6	インターウェーブ	099-812-0677
6／13	「建築数量積算の実務」講習会（仕上①）	6	日本建築積算協会	082-221-9759
6／13	H27 青年・女性建築士の集い「地域実践活動報告会」	3	広島県建築士会	082-244-6830
6／13	H27 青年・女性建築士の集い 基調講演「尾道で伝える」	2	広島県建築士会	082-244-6830
6／14	H27 青年・女性建築士の集い フィールドワーク「歩いてさがそう未来のおのみち」	3	広島県建築士会	082-244-6830
6／14	「建築数量積算の実務」講習会（仕上②）	6	日本建築積算協会	082-221-9759
6／20	「建築数量積算の実務」講習会（躯体①）	6	日本建築積算協会	082-221-9759

平成27年度 定期講習について

- 当会では、(公財) 建築技術教育普及センターが主催する「定期講習」の受講受付、講習運営を行っております。
- ◆受講申し込みの受付（郵送可）
広島県建築士会本部（広島市中区千田町 3-7-47-5F）
- ◆受講申込書の配布
配布中（HP からダウンロードできます）
- ◆配布場所 広島県建築士会本部・福山支部
広島県建築士事務所協会

- *24年度(H24年4月～H25年3月)に受講された方は、2回目の講習になります。
- *新しく建築士登録をされた方（24年度(H24年4月～H25年3月)登録）で、設計事務所の建築士として登録している方は、この27年度中に1回目の受講義務

今後のスケジュールは以下のとおりです。			
開催日	会 場	受付期間 開始はいずれも 6/1(月)～	会場コード
10月7日(水)	福山 商工会議所	～9月18日(金)	6D-01
10月14日(水)	広島県 情報プラザ	～10月2日(金)	6D-02
11月18日(水)	広島県 情報プラザ	～10月30日(金)	6D-03 (DVD講習)
12月16日(水)	広島県 情報プラザ	～11月27日(金)	6D-04 (DVD講習)
平成28年 1月20日(水)	広島県 情報プラザ	～平成28年 1月5日(火)	6D-05
平成28年 2月17日(水)	広島県 情報プラザ	～平成28年 1月29日(金)	6D-06 (DVD講習)

- があります。(以後3年度ごとに受講)
- *設計事務所の建築士として登録している者は、3年度ごとに「定期講習」を受講することが義務付けられています。
- *「定期講習」は「管理建築士講習」とは別のものです。「管理建築士講習」を受講して管理建築士として登録されている方も、「定期講習」は受講しなければなりません。

指定確認検査機関（中国地方整備局長指定第1号） 登録住宅性能評価機関（中国地方整備局長登録第5号） 登録建築物調査機関（中国地方整備局長登録第1号）

認定低炭素住宅 長期優良住宅 建築確認 住宅瑕疵保険 フラット35 適合証明 住宅性能評価 住宅省エネラベル

ハウスプラス中国は
迅速、的確な審査で、皆様の建物の
安全、安心をサポートします。

中国エリアをすっぴりカバーしています

Energyia
中国電力グループ

ハウスプラス中国住宅保証株式会社
http://www.jutakuhosho.com/

広島本店：広島市中区国泰寺町 1-3-32 国泰寺ビル 1 階
TEL：082-545-5607 FAX：082-545-5608
広島北支店：広島市安佐南区西原 6-9-40-7 TEL：082-832-3310 FAX：082-875-4330
福山支店：福山市西深津町 1-10-1 TEL：084-973-9143 FAX：084-973-9146

既存建築物の耐震診断・改修計画判定業務を行っています
(既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会加入)

■ 指定確認検査機関

■ 登録住宅性能評価機関

■ 指定構造計算適合性判定機関

■ 登録建築物調査機関

■ 適合証明業務(フラット35)

■ 長期優良住宅認定審査業務

■ 住宅瑕疵担保責任保険業務

■ 調査診断業務(耐震診断等)

■ 耐震診断判定業務

■ 住宅エコポイント関連業務

■ すまい給付金関連業務

URL <http://www.jesupport.jp/>

皆様に、より良いサービスの提供に努めてまいります

株式会社 ジェイ・イー・サポート

代表取締役 石 山 講

本社 〒730-0029 広島市中区三川町7-1
TEL:082-546-1378 FAX:082-249-7190
e-mail: mail@jesupport.jp

支店:東京 営業所:呉

竹中工務店

ビルを
創る、
守る、
思いやる

災害から人々の暮らしを守る。
エネルギーを創り、分けあう。
都市を、そして地球を思いやる。
これからのビルはこうじゃないとね。

想いをかたちに 未来へつなぐ
TAKENAKA

2

3

広島県からのお知らせ

●建築士法が改正されます（平成 27 年 6 月 25 日施行）

契約締結など業に関する内容が変わります。また、改正法施行日から 1 年以内に更新の登録申請をされる以外の建築士事務所の開設者の方は、所属建築士の届け出が必要となりますので、提出をお願いします。

設計等の業の適正化等

- ①書面による契約締結の義務化（300 ㎡超）
- ②一括再委託の禁止の対象の拡大（300 ㎡超）
- ③重要事項説明における説明事項の追加
- ④建築工事現場の表示（看板）の記載事項追加
- ⑤建築主等への建築士免許証等の提示の義務

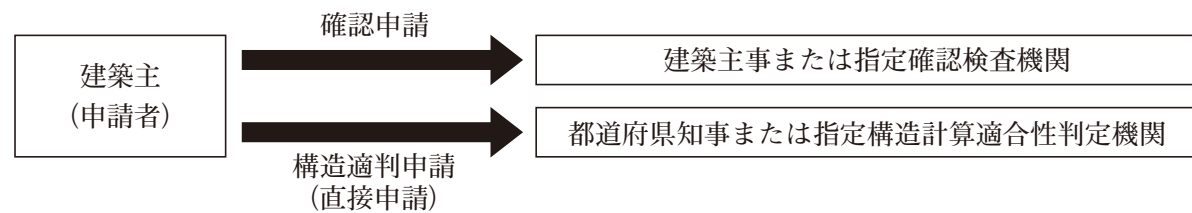
その他の主な改正

- ①所属建築士の届け出の義務化
- ②事務所登録手数料の改正
- ③管理建築士の責務の明確化
- ④損害賠償保険契約等の努力義務
- ⑤業務報酬基準の準拠の努力義務

●建築基準法が改正されます（平成 27 年 6 月 1 日施行）

構造計算適合性判定の手続きが変わります

◆建築主（申請者）から都道府県知事等へ構造計算適合性判定を直接申請することとなります



◆広島県の構造計算適合性判定を実施する機関は、延べ床面積で異なります

構造計算適合性判定実施機関	判定を実施する範囲 (延床面積で区分)	手数料 (大臣認定プログラムを使用しない場合)
広島県（県庁建築課）	1,000㎡以下	184,000円※
指定構造計算適合性判定機関 (広島県HPで確認)	1,000㎡超	各機関へお問い合わせ

※広島県が行う構造計算適合性判定手数料は平成 27 年 6 月 1 日から用途区分を廃止し、一律この金額となります

◆ルート 2 で構造計算を実施した建築物は構造計算適合性判定の対象外になる場合があります

（平成 27 年 6 月 1 日以降に、ルート 2 審査対応機関※へ確認申請した場合）

※構造計算に関する高度の専門知識及び技術を有する建築主事・確認検査員が審査を行う特定行政庁または指定確認検査機関（ルート 2 審査への対応状況は、各機関へお問い合わせ下さい）

お問い合わせは 広島県土木建築局建築課（広島市中区基町10-52 TEL:082-513-4184、082-513-4159）

建築士合格者セミナー&交流会を開催

3月14日(土) 広島県情報プラザにおいて、19名の新建築士の皆さんと会員 13 名の合計 32 名が参加して、業界や士会の活動を伝え、メンバーとの親睦を深めるためのセミナー・交流会を開催しました。

セミナーでは広島県住宅センターの栗栖社長に講師を務めていただき、住宅建築を取り巻く各種制度等を紹介していただきました。様々な制度を活用することで、効率の良い住宅を建てることができ、助成金など、お客様のメリットにもなるお話しが聞けました。

続けて士会の 2014 年度活動紹介を行い、県や各支部の建築への取り組みや、建築士の活躍、士会としての役割などを知ってもらうことができました。現役メンバーにとっても、あらためて士会活動を再認識できる機会に

社会活動委員会青年部会 渋谷 和正

なったと思います。

交流会では、参加者同士の名刺交換や自己紹介などにより、業界内の様々な職種の皆さんと親睦・交流を深めることができました。「建築士会って何をするとところ？」という疑問も、参加してみれば一目瞭然。役に立つことばかり！ということを知ってもらえたかと思います。

建築業界に限らず、少子高齢化する日本社会の中で、一人でも多くの建築士が手を取り合って、業界の発展に繋げていけることを願っています。このたび参加できなかった方も、これからの活動へ是非ご参加ください。



尾道探訪 4

6月13・14日に尾道で開催される「青年・女性建築士の集い 中四国ブロック 広島大会」開催まで、あと1カ月余りとなりました。

尾道支部 米田 雅治

古民家改修の宿「せとうち 湊のやど出雲屋敷」

「せとうち 湊のやど出雲屋敷」は、江戸期に出雲国松江藩から御用塩や綿などの交易のため、藩の役人達が常駐する出張所で、当初は平屋で建てられていました。その後、商家の別荘として明治期に 2 階建ての数寄屋建築に増築。近年、茶室・数寄屋建築研究の第一人者である中村昌生先生の建築監修により、約 6 カ月かけて改修され、平成 25 年 4 月に貸家形式の宿として創業しました。宿はフローアゴと又は 1 棟で借りられます。1 階奥には茶室も再現されており、和室や玄関は伝統的な数寄屋造り。そして D K、浴室水回りはモダン和風の数寄屋造りの意匠を凝らしています。



江戸時代まで、尾道の山手は神社仏閣が所有する聖地でした。そのような時代に千光寺山南斜面で、尾道の町と海を見下ろす地に唯一、出雲屋敷がありました。明治に入って、武家の庇護や人々の信仰心の薄れ等により寺院の衰退が始まります。明治 24 年に開通した山陽線は、海岸の町と山麓の社寺とを分断し、立退きとなった民家が、衰退著しい寺院の土地を購入または借地により山麓への移住が始まります。さらに高い位置に豪商の「茶園」と呼ばれる別荘が建設され、これが現在の「坂の町・尾道」の始まりとなりました。

「せとうち 湊のやど出雲屋敷」は貸家形式なので、夕食は近くのお店で食べるか、キッチンがあるので尾道の魚を買って来て自分たちで料理することも可能で、「坂の町・尾道」の風情を十分に満喫でき、暮らすように過ごせる宿になっています。詳しくは下記の HP を参照してください。

<http://minatonoyado.jp/yado/izumo.php>

安全で安心な住まいづくりをサポートします。

- ◆ 建築確認・検査
- ◆ 住宅性能評価
- ◆ フラット 35 適合証明
- ◆ 長期優良住宅技術審査
- ◆ 低炭素建築物技術審査

◆ 住宅かし担保責任保険

住宅保証機構㈱（まもりすまい保険）
 ㈱住宅あんしん保証（あんしん住宅瑕疵保険）
 ㈱日本住宅保証検査機構（JIO わが家の保険）
 ㈱ハウスジューメン（ハウスジューメン住宅かし保険）
 ハウスプラス住宅保証㈱（ハウスプラスすまい保険）



指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関

株式会社 広島建築住宅センター

URL:<http://www.hkjc.co.jp>

本社 〒730-0013 広島市中区八丁堀 15-10
 TEL(082)228-2220 FAX(082)228-2231
 営業所 〒720-0034 福山市若松町 8-22
 TEL(084)928-3979 FAX(084)928-3974

株式会社 ティーエス ハマモト

一級建築士事務所 ISO9001 認証取得



大規模修繕工事
 各種環境対応事業
 調査 診断 設計 施工

〒731-0135 広島市安佐南区長束 4 丁目 16-2
 TEL 082-238-1511 FAX 082-238-1513